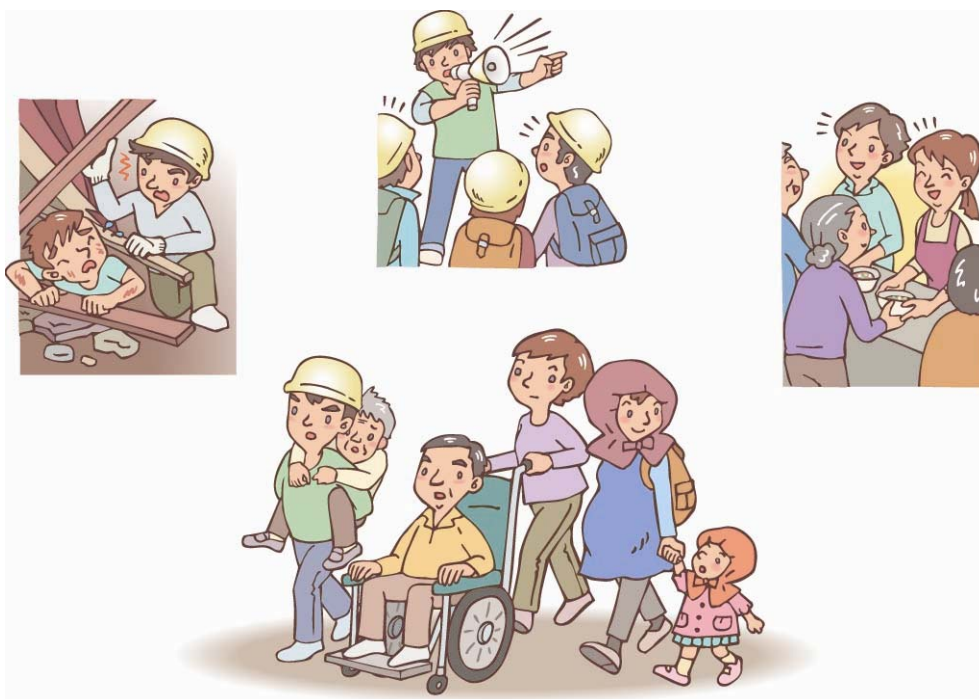


昭和町 自主防災組織活動の手引き

～災害に強い地域づくり～



平成 22 年 3 月

昭 和 町

目 次

自主防災組織活動の手引きとは	1
1. 目的	1
2. 防災まちづくりの活動目標	1
平常時における備え・活動	2
第1節 家庭の備えの普及	2
1. 家庭の備え	2
2. 家庭での話し合い	3
第2節 近所どうし（班）の助け合い	5
1. 班単位の防災活動体制づくり	5
2. 近所どうしの安否確認のしくみづくり	6
3. 災害時要援護者支援のしくみづくり	7
4. 避難のしくみづくり	7
第3節 地域の安全の確保	8
1. まちなみの安全性の向上	8
第4節 自主防災組織の体制整備	9
1. 自主防災組織の活動体制整備	9
2. 参画の促進	11
自主防災組織 本部マニュアル（例）	16

自主防災組織活動の手引きとは

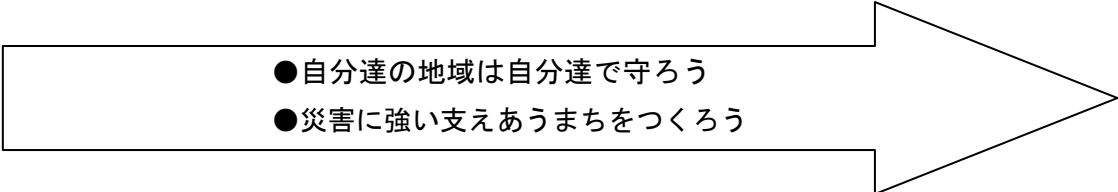
1. 目的

この手引きは、自主防災組織が、防災まちづくりを推進するための手引きであり、その取り組み例を記載したものです。また、この手引きでは、自治会等や近隣どうしの助けあいなど、相互の協力により、防災体制を強化することや災害に強いコミュニティづくりをめざすことを重点とし、各地区自主防災会の方を対象に作成しています。なお、この手引きは突発的な地震災害への対応を念頭においています。

2. 防災まちづくりの活動目標

「自分達の地域は自分達で守ろう」という地域防災のための住民活動(自主防災活動)は、さまざまなコミュニティ活動の核となれるものです。

防災訓練への参加、災害時要援護者への支援、町並み探検など、防災活動を通じて、地域の連帯感の醸成に役立つなど、防災活動を通しコミュニティ活動が活性化するケースも見受けられます。

- 
- 自分達の地域は自分達で守ろう
 - 災害に強い支えあうまちをつくろう



平常時における備え・活動

第1節 家庭の備えの普及

1. 家庭の備え

被害の防止、災害後の生活を早期に安定したものにしていいため、非常用持ち出し袋の用意や飲料水・食料・携帯トイレ等の各家庭での備蓄を呼びかけていきましょう。また、各家庭での防災力を向上させるため、自主防災組織の活動として以下の取組みを進めましょう。

① 屋内安全確保の呼びかけ

屋内の安全確保については、最低限、寝室での家具の配置を見直すことをはじめ、家具転倒防止対策により、身を守る時間を得ることの効果、手すり等の設置などバリアフリー対策（平常時の事故対策も含む）の重要性を呼びかけていきましょう。

また、引越しセンター等による家具転倒防止対策サービスなど、様々なサービスの利用も勧めてみましょう。



② 防災用品の普及

非常持ち出し品（袋）の各家庭での購入促進・普及をめざし、自主防災組織として推奨するものを数セット買い揃え、防災訓練で展示するなどPR方法を検討しましょう。



③ 各家庭の消火器・住宅用火災警報器の完全普及

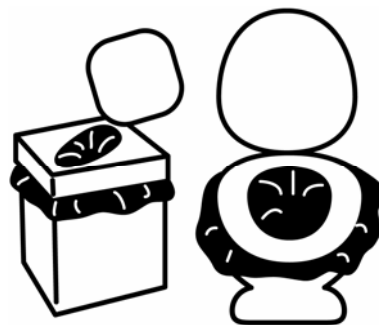
特に重要な消火器については、推奨し得るものを選定し、紹介を検討しましょう。

また、メーカー・事業者と協力し、詰め替え時期に合わせた消火器訓練等を開催するなどの工夫により、各家庭での完全普及と詰め替えの利便化、実体験機会の拡充をめざしましょう。なお、住宅用火災警報器は設置義務化となりますので完全普及を呼びかけていきましょう。

④ 家庭での備蓄の普及

飲料水・食料（非常食）等の備蓄はもちろんですが、携帯トイレの備蓄の普及のため、ホームセンター等販売先などの紹介に努めましょう。

また、下水道が使用可能な場合を想定し、トイレの水や洗い物などの生活用水を確保するため、お風呂の水の汲み置きをはじめ、ポリタンク、井戸のある家庭への協力等呼びかけていきましょう。



2. 家庭での話し合い

地震が起こった際、あわてずに行動ができるように、日頃からのこころえや連絡・避難方法などをPRしましょう。

① 各家庭での災害時の行動手順の定着

緊急地震速報への対処、地震時の身の安全確保の行動をはじめ、家族の連絡方法など、事前の話し合いを呼びかけていきましょう。

② 家庭版行動マニュアルの配布

各家庭及び近所どうしが助け合う安否確認、集合避難など自主防災組織での一連の行動を簡単にまとめ配布を考えてみましょう。



■家庭での決めておくことがら

- 出火防止や初期消火などの方法・役割分担
- 非常持ち出し袋の点検、置き場所の確認
- 外出時の連絡方法・行動
- 緊急カードの所持
- 避難方法・集合場所・避難所の確認
- 各家庭及び近所どうしの安否確認の方法
(例：「避難済み」を示すタオル掛け等)

■家庭において必要なもの

○非常持出品 ～最低限そろえておきたい物

	点検日		
<input type="checkbox"/> 非常食（カンパン、缶詰など）			
<input type="checkbox"/> 飲料水			
<input type="checkbox"/> いつも飲んでる薬			
<input type="checkbox"/> 救急医薬品（傷薬、風邪薬、ばんそうこう、目薬など）			
<input type="checkbox"/> お薬手帳			
<input type="checkbox"/> 健康保険証			
<input type="checkbox"/> 障害者手帳			
<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証			
<input type="checkbox"/> 母子手帳			
<input type="checkbox"/> その他の手帳 （ペースメーカーの手帳など）			
<input type="checkbox"/> 貴重品（預金通帳、印鑑など）			
<input type="checkbox"/> 現金（小銭）			

	点検日		
<input type="checkbox"/> 懐中電灯			
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ			
<input type="checkbox"/> 携帯電話			
<input type="checkbox"/> SOS発信装置 （安全笛、防犯ベルなど）			
<input type="checkbox"/> 防犯頭巾またはヘルメット			
<input type="checkbox"/> ライター			
<input type="checkbox"/> 肌着			
<input type="checkbox"/> 衛生用品			
<input type="checkbox"/> タオル			
<input type="checkbox"/> つえ			
<input type="checkbox"/> 車いす			
<input type="checkbox"/> 酸素ボンベ			
<input type="checkbox"/> 普段使っている医療機器			

○非常常備品 ～災害後に備えるためにそろえておきたい物

	点検日		
<input type="checkbox"/> 食品（缶詰、レトルト食品、栄養補助食品など）			
<input type="checkbox"/> 食品（調味料、みそ汁など）			
<input type="checkbox"/> 食品 （チョコレート、あめなど）			
<input type="checkbox"/> 飲料水（1人当たり1日3L）			
<input type="checkbox"/> 燃料（卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど）			
<input type="checkbox"/> 毛布、タオルケット、寝袋など			
<input type="checkbox"/> 洗面用具（歯ブラシ、石けん、ドライシャンプーなど）			
<input type="checkbox"/> 鍋、やかん			
<input type="checkbox"/> 簡易食器（わりばし、紙皿、紙コップなど）			

	点検日		
<input type="checkbox"/> ラップ、アルミホイル			
<input type="checkbox"/> ミルク、ほ乳瓶、離乳食			
<input type="checkbox"/> おむつ、洗浄綿			
<input type="checkbox"/> おぶいひも			
<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ			
<input type="checkbox"/> トイレットペーパー			
<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ			
<input type="checkbox"/> マスク			
<input type="checkbox"/> 新聞紙			
<input type="checkbox"/> 裁縫セット			
<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り、栓抜き			
<input type="checkbox"/> 簡易トイレ			
<input type="checkbox"/> メガネ			
<input type="checkbox"/> 補聴器			
<input type="checkbox"/> 予備の乾電池			

第2節 近所どうし（班）の助け合い

1. 班単位の防災活動体制づくり

安否確認、災害時要援護者の一時保護、集団避難など一連の行動が班単位で実施できるような協力体制をつくりましょう。

- ① 防災行動の基本単位は、より身近な班としましょう。
- ② 防災活動は特定の方の任務ではなく、在宅の方々の協力により実施しましょう。
- ③ 近所どうしで、平常時から災害が起こった時のことについて、話し合っておきましょう。



■ 班の役目

災害直後の行動

- 初期消火
- 安否確認（未確認宅への個別訪問）

例）タオルを玄関ドアや窓（ベランダ）にぶら下げる
「避難済み」であることを示すサイン



- 災害時要援護者の個別訪問・一時保護
- 救出及び負傷者への対応
- 応援要請または支援協力
- 集団避難（必要に応じ）

危険が去った後の行動

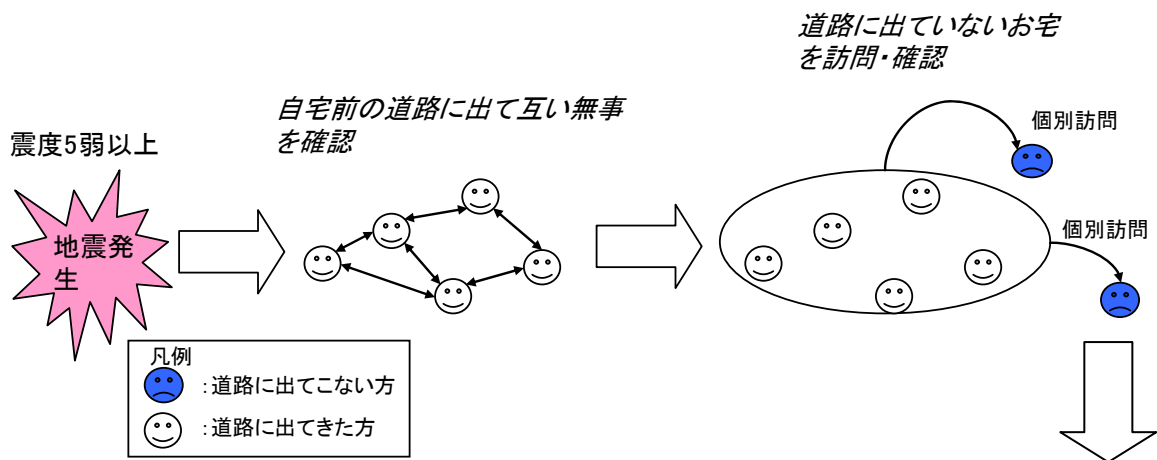
- 再度の安否確認
- 炊出し等の協力

2. 近所どうしの安否確認のしくみづくり

班全員（在宅の方）による相互の安否確認ができるように、自宅前道路にでることからはじめ、以下の行動が定着するよう呼びかけましょう。

- ① 揺れがおさまったら火気始末等をし、自宅前の道路に出て自分の無事を近所の方へ知らせます。
- ② 安全確認ができない方（自宅前道路に出ていない方）は怪我や留守の場合が想定されるため、班員が個別訪問をします。
- ③ 班長等を中心に班のみんなを組織し、自主防災組織本部や消防への連絡、救助、怪我の手当て、保護等を行います。
- ④ 大怪我の方の手当、倒壊家屋からの救出等は、ただちに隣接の班、自主防災組織本部へ応援を要請します。
- ⑤ 各班は、安否確認の結果（無事を含む）を、自主防災組織本部へ連絡します。

■安否確認の手順



個別訪問時の安否確認方法（例）



道路にでていないお宅を個別訪問した際に、「避難済み」を示すサイン（例：タオルを玄関ドアや窓（ベランダ）にぶら下げるなど）により安否確認

3. 災害時要援護者支援のしくみづくり

災害時要援護者支援は、もれがないように複数の支援の方法（公的支援と近所どうしの支援）を併用し、しくみづくりを推進しましょう。

- ① 自治会内で災害時要援護者支援を検討してみましょう。「大きな地震が起こったときに、班の方々が必ずお宅にお伺いし、安全の確保を行います」などの安否確認訪問の希望を聴取し、要援護者のリストづくり及び支援体制づくりを考えてみましょう。

- ② 町が進めている「災害時要援護者登録制度」のリストに基づき個別の方の安否確認や避難介助を担当する民生児童委員等と協力しボランティアの選定など、実施体制づくりを進めていきましょう。



4. 避難のしくみづくり

災害時要援護者などを含め避難が必要な全ての方が避難できるように、近所で協力し避難する行動様式の定着を図りましょう。

- ① 避難所（場所）への避難は、集団避難を原則としましょう。
- ② 班集合場所を選定・決定し、地図等で周知しましょう。
- ③ 地区の避難所へ自主防災組織の連絡員を派遣し、避難者名簿づくり、避難所運営支援などを協力できるようにしましょう。



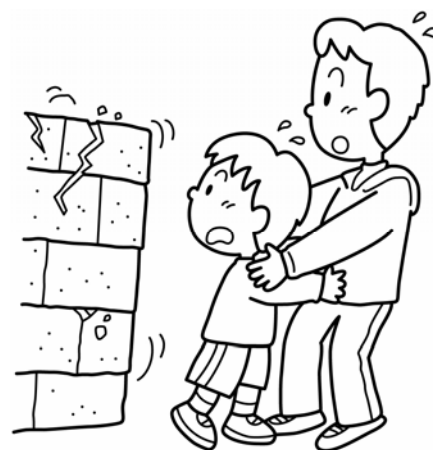
第3節 地域の安全の確保

1. まちなみの安全性の向上

地震による建物や塀の倒壊は、住んでいる方の被害をはじめ、通りかかった方の被害も招くこともあり、人的被害をなくすための最重要課題です。すこしでも地域の安全が向上するようにできることから挑戦してみましよう。

① まち歩き調査による環境点検

まち歩き調査により道路に面する危険な重量塀・ブロック塀や自動販売機等を確認するとともに、所有者又は関係機関への働きかけに努めるとともに、地図等を作成し危険箇所等を皆さんに理解してもらいましょう。



② 道路空間の障害物除去

道路空間へのプランター、鉢植え等の障害物が散見されますが、消防自動車や救急車の通行の確保、交通事故の減少をめざし、道路空間上の障害物の除去を呼びかけていきましょう。

③ 暗い道の改善

夜間の防犯対策を含め、防犯灯、街路灯の設置が必要な場所を調査（夜間まち歩き調査等）し、増設及び設置の働きかけに努めましょう。また、近所どうしの話し合いを促すことにより、門灯・玄関灯などの点灯時間を延長するなどで明るい道路の確保に取り組んでみましょう。

④ 消火設備の適正配置

新たな住宅立地の動向などを踏まえ、定期的なまち歩き調査により、街頭消火器、消火栓・貯水槽等の配置状況を検討し、町に対し適正配置を要請していきます。

第4節 自主防災組織の体制整備

1. 自主防災組織の活動体制整備

大きな地震等の災害が発生したときに備え、応急活動が速やかに実施できるように体制整備を進めていきましょう。

① 組織体制の確立

自主防災組織として組織（次ページの組織案を参照）を確立し、平常時においても活動が行えるように参画される方を確保していきましょう。

チーム編成	平常時（普段の活動）
情報・連絡チーム	防災ニュースの発行、アンケート調査の企画、各チームの総務的な業務
救出支援チーム	防災訓練の実施、救出用資材や人材等リストアップ及び協力関係の確保、応急救護技術の普及
炊き出しチーム	炊き出し訓練の実施、緊急時の食料調達先等のリストアップ及び協力関係の確保
環境改善チーム	まちの環境の定期点検・調査（含む防犯）、家具転倒防止器具の普及、重量塀の生垣化・安全確保の呼びかけ

■ 防災資機材の点検・整備

消火、救出、搬送などの防災資機材はいつでもすぐに取り出せるところへ保管し、だれでも使えるようにしておきましょう。

※防災資機材のチェックリストを参照(P14)

広報・情報班

ハンドマイク/携帯ラジオ/
トランシーバー/掲示板等



消火班

小型動力ポンプ/消火器/
バケツ/ヘルメット等



救助・救護班

救急医療用具/担架/
毛布/バール/スコップ等



避難誘導班

ハンドマイク/ロープ/
懐中電灯/車いす等



給食・給水班

コンロ/かまど/
ガスバーナー/鍋等



■ 近所どうしや各班で、日常的に使っているもので災害時にも使える資材を確認、把握しておきましょう。

② 本部設置場所の確保

本部の設置場所として地区の公会堂等を選定しておきましょう。なお、避難所が最適である場合は町との話し合いにより使用許可を得るよう努めましょう。

③ マニュアルの作成

災害の発生直後、被害の拡大期、災害の沈静期など時系列に沿って、実施する活動内容をあらかじめ検討し、本部マニュアル（巻末参考例）を作成しましょう。なお、災害直後と災害沈静期では急を要する活動が異なるため、時系列に沿った活動態勢づくりに留意しましょう。

また、防災訓練等を通じ、より実現性の高いマニュアルへと見直しを進めていきましょう。

2. 参画の促進

災害時の活動が円滑に行えるように、普段からの防災訓練の実施などにより住民の方の参画を働きかけましょう。

① 「防災まちづくりニュース」の発行

自主防災組織活動の報告をはじめ、防災知識の普及、防災訓練等のお知らせ、家庭での防災対策の呼びかけ、まちの話題などを「防災まちづくりニュース」などを定期的に発行するように検討しましょう。

② 実践的な防災訓練の実施

以下の訓練を自治会等として段階的に実施するよう努めましょう。なお、訓練においては、できるだけ多くの方が楽しんで参加できるように地域の諸団体と協力し内容を工夫していきましょう。

安否確認訓練及び避難訓練	町の防災訓練に合わせ実施。①自宅前へ出て相互の安全確認 ②出てきていない方への個別訪問 ③班集合場所への集合及び避難所への集団避難(含む災害時要援護者の付き添い避難) ④上記の情報伝達及び集計
初期消火・救護・炊き出し訓練	女性団体及び消防団・消防署等と協力し実施。 ①消火器等体験 ②応急手当等 ③炊き出し など

※各班、周辺事業所等と連携し、炊き出し・情報提供などの被災者支援ができるような協力関係を築いておきましょう。

③ 防災研修会等の実施

防災センター等での研修会や防災先進地・先進事例等の見学会などを開催するとともに、自治会総会等において防災知識・技術等を習得する講座の開催に努めます。

また、災害図上訓練として地域の災害対策本部の運営のイメージトレーニングを試みましょう。

④ 事業所等との連携確保

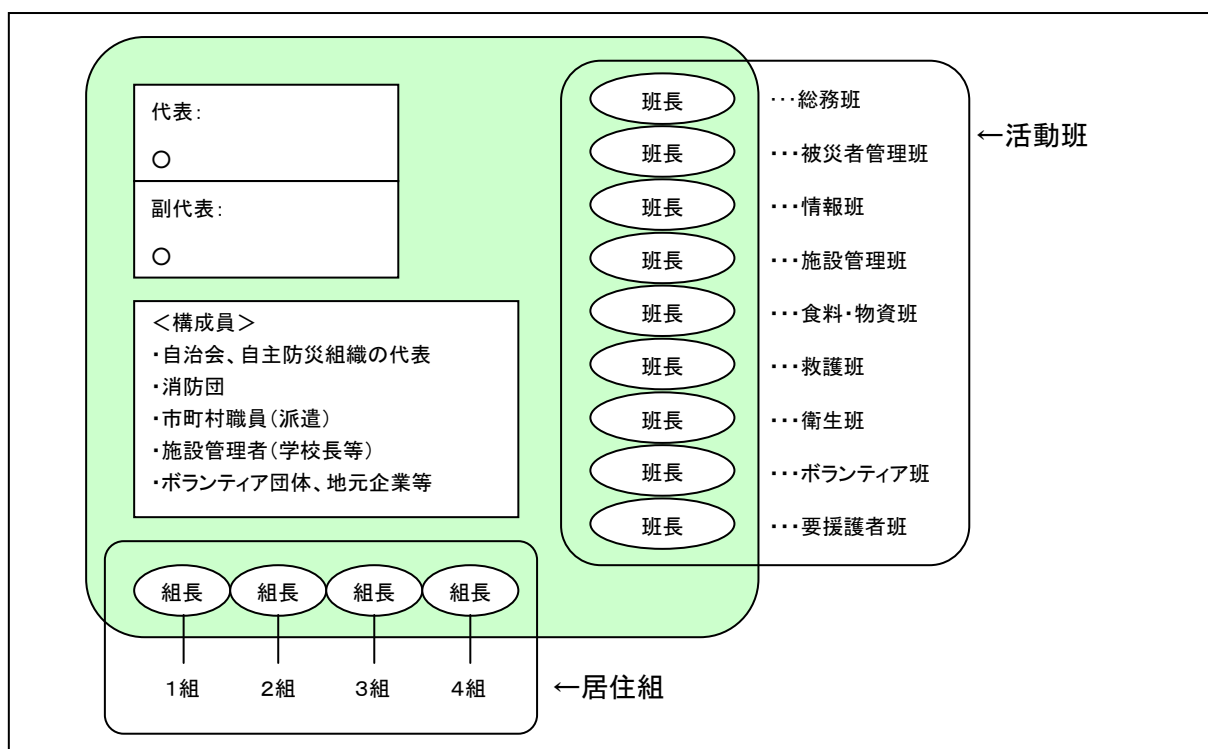
特に昼間での発災において要員の不足が考えられるため、倒壊家屋からの救出等に備えガソリンスタンド、建設会社等の資機材・重機等の救出資機材及び人員の応援などが可能となるよう、あらかじめ協力体制の構築に努めましょう。また、事業所における自衛消防隊との連携により近隣火災の消火協力をお願いするよう努めましょう。

⑤ 避難所の運営協力

阪神・淡路大震災や新潟中越地震の教訓から、大規模な災害では地域住民が避難所運営に関わることが円滑な運営のために必要であると明らかになりました。

そのため、大規模地震など災害時に、避難所が地域住民（避難者）の生活拠点として利用されるため、事前に「避難所運営組織」を設置し、自主運営体制の確立を図りましょう。

■避難所運営組織の組織構成（例）



■活動班の役割

	避難所運営時	平常時
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ○運営組織事務局としての市町村災害対策本部との連絡調整 ○避難所レイアウトの設定・変更 ○防災資機材、備蓄品の確認及び確保 ○避難所運営の記録 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所のレイアウトの検討 ○備蓄品、間仕切り、事務用品等の確保、点検
被災者管理班	<ul style="list-style-type: none"> ○避難者名簿の作成、管理 ○安否確認等問い合わせへの対応 ○マスクミなどへの取材の対応 ○郵便物・宅配便等の取り次ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所名簿の作成方法の検討 ○安否確認等問い合わせへの対応方法の検討 ○取材への対応方法の検討 ○郵便物等の取り次ぎ方法の検討
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関からの情報収集 ○避難者への情報提供 ○避難所からの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集、情報提供、情報発信の方法の検討
施設管理班	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所の安全確認と危険箇所への対応 ○避難所での防火・防犯への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所の確認 ○避難所での防火・防犯に関する留意事項の検討 ○夜間パトロール方法の検討
食料・物資班	<ul style="list-style-type: none"> ○食料・物資の調達、受入、管理、配布 ○炊き出しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要食料・物資の把握方法の検討 ○炊き出し訓練の実施 ○食料・物資の受入方法等の検討
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所内の傷病者への把握、救護 ○要援護者の介護 ○救護所、医療機関の開設状況の把握 ○避難所内に医務室を設け、医薬品の種類、数量の把握 ○避難所内の疾病者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急救護方法の習得と啓発 ○避難所内救急用品の確保、点検
衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ集積所の設置、管理 ○避難所の人数に応じたトイレの確保 ○避難者による掃除の実施の呼びかけ ○衛生管理の徹底、感染症の予防 ○適正なペット飼育方法の徹底 ○生活用水の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生管理に関する知識の習得と啓発 ○ゴミ集積所、風呂、トイレ等の設置、管理方法の検討 ○ペットの飼育方法の検討
ボランティア班	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの受け入れ窓口の設置 ○ボランティアの受け入れ、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ボランティアへの協力の呼びかけや体制づくりの検討 ○一般ボランティアの受け入れ、調整方法の検討
要援護者班	<ul style="list-style-type: none"> ○要援護者用窓口の設置 ○要援護者の支援要請の把握と対処 ○避難所における要援護者支援への理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織と連携し、要援護者台帳の整備 ○要援護者に関しての地域住民の理解の促進

■居住組

日常の近隣住民どうしが、互いに励まし合い、助け合いながら避難所での共同生活を送るために、自治会等の組単位で避難者をいくつかのグループに分け、居住組とします。

組長は、組員の意見をまとめて運営会議へ提出するなど代表者となります。

■防災資機材のチェックリスト

班区分	品名	数量	点検日		
<p>広報・情報班</p> 	<input type="checkbox"/> ハンドマイク <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> トランシーバー <input type="checkbox"/> 掲示板 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
<p>救助・救護班</p> 	<input type="checkbox"/> 救急医療用具 <input type="checkbox"/> 担架 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 油圧ジャッキ <input type="checkbox"/> バール <input type="checkbox"/> ハンマー <input type="checkbox"/> チェーンソー <input type="checkbox"/> スコップ <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> はしご <input type="checkbox"/> 鉄線はさみ <input type="checkbox"/> 投光器 <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> ブルーシート <input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 災害用手袋 <input type="checkbox"/> ガソリン携行缶 <input type="checkbox"/> 強カライト <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> 紙オムツ <input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

班区分	品名	数量	点検日		
消火班 	<input type="checkbox"/> 可搬式小型動力ポンプ <input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> バケツ <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
避難誘導班 	<input type="checkbox"/> ハンドマイク <input type="checkbox"/> トラロープ等 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 誘導旗 <input type="checkbox"/> リヤカー <input type="checkbox"/> コードリール <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
給食・給水班 	<input type="checkbox"/> 炊飯用かまど <input type="checkbox"/> ガスバーナー <input type="checkbox"/> 釜 <input type="checkbox"/> 鍋 <input type="checkbox"/> 燃料 <input type="checkbox"/> 浄水装置 <input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> ポリタンク <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> ナイフ <input type="checkbox"/> 缶切り <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

以下を参考に自主防災組織の災害時マニュアルをつくってみましょう。

〇〇自主防災組織 本部マニュアル（例）

このマニュアルは、町内に震度5弱以上の地震が発生したときに使用します。

1. 本部の設置（災害直後）

町内で震度5弱以上の地震が発生した場合、〇〇公会堂に自主防災組織災害対策本部を設置します。

本部は、災害対策の指令塔機能を担います。

本部は、各班等で応援が必要な場合に、他の班への応援要請、事業所等への協力要請等を行うとともに、救出支援チームを派遣し救出活動等を支援します。

また、町・消防・警察等関係機関との情報連絡を行います。

本部の主な役割	班の主な役割
<ul style="list-style-type: none">● 本部の設置● 安否確認情報・被害情報の収集● 救出・負傷者救護の応援● 町・避難所との情報連絡・報告	<ul style="list-style-type: none">● 初期消火● 安否確認・災害時要援護者の一時保護● 救出・負傷者救護及び応援要請● 集団避難（必要に応じ）

2. 災害時の組織体制

災害直後：人命救助を主とした緊急対応のため2チーム編成とします。

災害沈静期：火災の延焼など二次災害の危険が去り、避難が必要な方の集団避難が終了した後は、7チーム編成とします。

災害直後（2チーム編成）		災害沈静期（7チーム編成）	
①情報・連絡チーム	情報収集、町等との連絡	①広報・情報班	災害広報
		②給食・給水班	炊き出し・物資配給指揮
		③衛生班	衛生、危険箇所安全確保等
②救出支援チーム	救出支援	④消火班	消火活動
		⑤救助班	救助活動
		⑥救護班	救護活動
		⑦避難誘導班	避難誘導

※災害直後、広報・情報班、給食・給水班、衛生班は、情報・連絡チームに合流。消火班、救助班、救護班、避難誘導班は、救出支援チームへ合流。

3. 本部員の参集

- ① 大きな地震を感じたときは、必ず自宅前の道路に出て自分の無事を近所の方へ知らせます。
- ② 自分の無事と本部へ参集することを班の方に知らせたのち、本部へ直行します。
- ③ 本部立ち上げ要員は、〇〇公会堂にテント・情報ボード等を設置します。
- ④ 避難所連絡要員は、〇〇避難所へ直行し、避難者の受け入れに協力します。

4. 情報収集及び報告（情報・連絡チーム）

- ① 地区の被災状況（人的被害、建物被害、火災等）を確認します。
- ② 確認後、応援が必要な班を、救出支援チームへ伝える。また、町・消防等へ連絡します。（もし、電話が使えない場合は、防災行政無線デジタル化によるアンサーバック機能を活用し、町と連絡する）
- ③ 各班の安否確認状況（人的被害、避難状況等）を確認します。
- ④ 要援護者については要援護者登録カード等を基に町や民生委員と協力して、安否確認を行います。

5. 救出支援（救出支援チーム）

- ① 情報・連絡チームからの情報により、応援が必要な班へ出向き、救出を支援します。
- ② 救出機材が必要な場合は、ガソリンスタンド、事業所等への応援を要請し、機材・人員を確保します。
- ③ 救出状況を逐次、本部情報連絡チームへ伝達します。

6. 各班長

各班長は、直後の安否確認を行います。重傷者の発生あるいは倒壊家屋からの救出等の必要がある場合は、ただちに、本部及び消防等へ応援を要請するとともに、近所の方を組織し、消火・救出等を行います。

7. 災害沈静期の活動

【再度の安否確認】

初動期の安否確認の後、その後の避難済みや留守、外出先からの帰宅途中等の状況を把握することにより、行方不明の方の有無等の状況を確認するため、個別訪問による再度の安否確認を実施します。なお、建物の倒壊による生き埋めの可能性や行方不明の方があった場合は、町や警察、消防に連絡し、搜索等の活動に役立てます。

【炊き出し】

水道・ガス等の停止に対応し、家庭で調理ができない方に、炊き出しを実施します。

炊き出し実施の際の食材は、各家庭の食材を持ち寄ることを基本としますが、不足することが想定されるため、JA 及び地区の農家の方、コンビニ、スーパー等へ事前に供給協力をお願いしておくなど調達先の確保に努めます。また、燃料となるプロパンガスの確保、釜等の備品の確保を図ります。

【情報提供】

炊き出しや物資配給、諸注意などの情報を伝達するため、スーパーやコンビニ、飲食店等の協力を得て臨時掲示（張り紙等）を実施します。

【安全点検】

① 危険箇所の安全確保

倒れかけている塀、野外広告物、街路灯などの危険箇所のパトロールを実施し、トラロープによる囲いや通行止め、危険を喚起する注意文の掲示など安全措置に努めます。

② 防災・防犯パトロール

電気・ガス復旧時の通電火災、ガス漏洩等の二次災害等を防止するため、諸注意を呼びかけるパトロールを実施します。また、避難所へ避難されている方等不在宅の防犯パトロール等を実施します。

■自主防災組織・本部員名簿（平成 年度）

○本部長・副本部長・班長

役職名	備 考	氏 名	携帯電話
本部長			
副本部長			
広報・情報班長			
消火班長			
救助班			
救護班			
避難誘導班			
給食・給水班			
衛生班			

○「 」班・構成員

役職名	備 考	氏 名	携帯電話
班長			
副班長			
班員			

※備考には、平常時のチーム名、地域での役職名などをご記入ください。

※役員等の改選があった場合には、その都度、作り直してください。

昭和町

自主防災組織活動の手引き

発行年月：平成 22 年 3 月

発 行：昭和町 企画財政課

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2

TEL 055-275-2111（代表）

策定支援：株式会社サンニチ印刷・コンサルティング事業室